

第 10 章

社会連携・社会貢献

第10章 社会連携・社会貢献

本学では、教育研究に加えて「社会連携」と「社会貢献」を新たな使命として位置づけ、地域社会や日本社会を始め、人類の抱える地球規模の問題解決に貢献する決意を「中央大学の社会連携と社会貢献に関する理念」として表明し、公式ホームページ等で広く公開している。

この理念の中では、本学の社会連携と社会貢献に関する柱として、(1) 地域等の多様なコミュニティとの連携・貢献、(2) 教育機関としての社会連携・貢献、(3) 研究機関としての社会連携・貢献の3つを掲げ、教育研究の成果を基にした具体的な社会へのサービス活動として、以下の活動を行っている。

○オープンカレッジ「クレセント・アカデミー」

社会教育（生涯学習）に貢献することを基本理念とし、多摩キャンパス及び駿河台記念館において、①外国語実用会話講座、②スポーツ教室、③総合講座、④社会人教育を目的とした公開上級法務講座の各種講座を展開している。近年は地域のニーズの高いジュニア向けのスポーツ教室の種目の増加や総合講座の多様化などを継続して進めたことにより受講者数等は増加傾向にある。その一方で、受講者の年齢層や性別などの属性が偏っており、講座の対象者の多様化・拡大に向けた改善取組みを進めているところである。

○各種講演会（学術講演会、人権問題に関する講演会）

本学専任教員の学術研究の成果を広く社会に還元するために全国各地で無料の「学術講演会」を開催している（2017年度は全国59会場で実施）。また、本学構成員や市民の人権意識、とりわけ差別問題に関する意識を高めるための「人権問題に関する講演会」を過去30年以上にわたって継続的に開催している。講演会実施後は、講演録の配布を行い、参加者以外にも広く人権啓発活動を行っている。

○教養番組「知の回廊」

本学が有する「知」の社会還元を目的として、J:COM（ジュピターテレコム）が共同で教養テレビ番組を制作している。同番組は、八王子市、多摩市、立川市、稲城市、日野市等といった近隣地域を中心に、全国20社以上のケーブルテレビ局、のべ350万を超える世帯で視聴可能となっているほか、YouTubeやiTunes U、ポッドキャストを利用してインターネット配信も行っている。2017年度は6番組の配信を行っている。

○キャンパス周辺地域との連携

多摩キャンパスにおいては「大学コンソーシアム八王子」、「学術・文化・産業ネットワーク多摩」にて、八王子市にキャンパスを置く大学として重要な役割を果たしており、生涯学習推進事業等を積極的に行っている。2017年4月には、八王子市と包括連携協定を新たに締結し、地域自治体との更なる連携強化を進めているところである。

また、後楽園キャンパスにおいても、文京区との間で学長・区長を代表とする包括協定を結んでおり、「区内まるごとキャンパス」を目指して文京区により策定された「文京アカデミー構想」に参画し、公開講座などの活動を展開している。

○中央大学杯スポーツ大会

地域に開かれた大学として、大学周辺地域の方々との交流を深め、スポーツを通じて地域の小・中学生の健全な育成に役立てるように、「中央大学杯スポーツ大会」を1991年から開催し、本学の体育施設を広く開放している。本大会は、近隣の八王子、日野、多摩、町田、稲城、立川、府中、国立の各市の教育委員会及び読売新聞東京本社の後援と中学校体育連盟等の協力により実施している。地域における本大会の位置づけとしては、通常、都大会等に進出しなければ対戦できない他市との対抗戦が行える貴重な機会と捉えられており、参加者は2,000名を超える大規模な大会となっている。なお、2017年度までは毎年7月に開催していたが、熱中症のリスク軽減が課題となっていたため、2018年度からは12月に開催時期を変更することとした。

○学生によるボランティア活動

本学では、ボランティア活動を通じた学生の主体的な学びと成長を支援することを目的として、学生部に「中央大学ボランティアセンター」を設置し、東日本大震災被災地・熊本地震でのボランティア、地域ボランティア、学内ボランティア、ボランティアマナー講座等の取り組みを行っている。活動参加者は増加傾向にあり、2017年度はのべ929名が各活動に参加した（2016年度は799名）。また、2018年3月16日には、ボランティアセンター設立5周年シンポジウムも開催した。

東日本大震災直後から継続して行っている組織的なボランティア活動は、日本財団学生ボランティアセンター関係者をはじめとして、学外から高い評価を得ている。また、近年は地域ボランティアにも力を入れ、キャンパス周辺地域の複数の団体と良好な関係を構築しており、キャンパス周辺地域での活動の幅も年々広まっている。

一方で、ボランティアコーディネーターの人件費の財源の問題など、本学のボランティア活動を支援する体制は不十分な状況となっており、ボランティアセンターを安定的に運営するための基盤の構築が課題となっている。

○東京オリンピック・パラリンピック競技大会への協力

本学は2014年度に東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会と協定を締結し、相互に連携・協力体制を構築している。これまで、大会組織委員会の公式練習会場として運動施設視察や、八王子市の事前キャンプ地招致活動に協力しているほか、「おもてなし語学ボランティア育成講座」を東京都と共催し（2回実施）、ボランティア育成にも努めている。

2018年度【学生部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

- 指定課題
- 自主設定課題

ボランティア活動の安定的支援に向けた体制の強化

大学基準による分類: 社会連携・社会貢献

【1. 現状】

・東日本大震災を契機に学生部内に誕生したボランティアセンターは設立5年目を迎えた。この間、ボランティアセンターでは、ボランティアコーディネーターを中核に、東日本大震災被災地でのボランティアやキャンパス周辺地域における地域ボランティアの活動、ボランティアに関わる学生の支援を目的とした各種講座の開催等、積極的な活動を展開している。被災地ボランティアについては現在も継続した取り組みが行われており、被災自治体はもとより、日本財団法人学生ボランティアセンター等の学外の関連団体からも高い評価を得ている。

・一方で、ボランティアコーディネーター雇用に係る経費や被災地スタディーツアーを実施する際の費用補助、各種イベントの開催経費等については、2012～2017年度は「中央大学教育力向上推進事業」の採択により予算を獲得していたが、当該事業の対象から外れた2018年度以降は特段の予算措置が講じられておらず、安定的な支援体制の構築という点で大きな課題を有している。

【2. 原因分析】

・「中央大学教育力向上推進事業」に申請した際は、終了後の財源確保の方途として寄付・募金の活用を想定していたが、募金による支援の範囲は学生が活動を行う際の補助に限られており、ボランティアコーディネーターの雇用に係る経費は含まれていない。

・2015年度に策定された中央大学中長期事業計画「Chuo Vision 2025」においては、5つのVisionのひとつとして「社会貢献力」を掲げており、その推進にはボランティアセンターの安定的な運営が不可欠であるが、そのための経費の措置について、学内組織間で認識に大きな隔たりがあるのが現状である。

・ボランティアセンターに寄せられる需要は旺盛であるが、現在のボランティアコーディネーター1名の体制では不十分である。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

ボランティア活動を通して社会貢献に取り組もうとする学生達がより一層活動し易い環境を引き続き整備するため、ボランティアセンターの体制強化に取り組む。

【4. 目標達成の手段】

まずは多くの需要に対応できるよう現状の範囲で可能な体制を整備し、そのうえで目標の達成に向けて必要な組織体制、施設、要員等必要な事項をボランティアセンター運営委員会の中で検討していく。

因果関係

【5. 手段の詳細】

・ボランティアセンターに寄せられる需要に対応するためには、現在のボランティアコーディネーター1名の体制では不十分であり、2名体制とすることが喫緊の課題である。当面の措置として、経常予算の組み換えによる対応を行うこととし、それに向けて必要な調整を学生部内で行う。【2018年度上半期】

・次年度以降の活動に向けては、ボランティアセンターが安定的な支援を行うために必要な組織体制のあり方、要員等について、ボランティアセンター運営委員会において継続的に検討を行う。

なお、予算措置を含めた運営基盤の確立に向けては、ボランティア活動を通じた社会貢献の推進についての全学的な認識が必要であり、この点についてはボランティアセンターの活動を通じて得られた成果の発信、自己点検・評価活動やアクションプランの報告等を通じた課題提起を行っていく。

どう変わったか

【6. 結果】

・当面の措置として、学生部経常予算の組み換えにより、7月1日付でコーディネーター1名を新規採用し、2名体制となった。これにより、学生への指導・助言も、コーディネーター1名体制時より改善された。今後の体制について、現状の学生部下における課外活動では予算を含む学内からの広範な支援を得られず、継続して検討が必要である。

・ボランティアセンターの活動に係る情報発信として、7・8月にプレスリリース、10月に学生による活動報告会、写真展、被災地域の物産展、2月には多摩と後楽園で学生団体の活動についてシンポジウムや、日野のイオンモールで多摩近隣他大学と協同でパネル展示や防災ワークショップ、トークセッションなどを行った。学内に対してもこれら情報発信を行ったが、依然として関心を持つ学生、教職員は一握りであり、来場者も非常に少ない状況である。

【7. 結果の原因分析】

・コーディネーター1名では、多数のボランティア学生に十分な指導が行き届かなかったところ、改善が図られた。経常予算組み換えにあたっては、学生部内でボランティアセンターの現状に係る認識共有を行い、早期に増員を図った。

・本学の使命としてボランティアによる社会貢献を掲げているが、全体としてボランティアに対する教職員や学生の関心は低く、ボランティアセンターが情報発信に努めても、関心を持たない層にとってはなんら意味のない情報でしかない。活動に必要な予算は課外活動扱いで学生部予算による対応を求められている状況であり、学生のボランティア活動の発展には不十分な状況である。本学がボランティア活動推進による社会貢献を志向するのであれば、ボランティア＝学生個人の活動といった従来の狭い見方ではなく、全学的に正課におけるボランティア講座の展開を図る等の方策が必要と考える。

因果関係に留意して記述

- 指定課題
- 自主設定課題

クレセントアカデミー開講講座の充実

大学基準による分類: 社会連携・社会貢献

【1. 現状】

○近年受講者数は増加傾向、収支差額は収入超過を維持し超過額も伸長してきており、2017年度は受講者数において5年前の1.2倍、収入超過額は2.8倍の水準に達している。その一方で、受講者の年齢層や性別などの属性が偏っており、講座の対象者の多様化・拡大が課題となっている。

○クレセント・アカデミーワーキンググループにおいて、2016年から2か年にわたり、これまでの活動の検証と今後の展開に向けての検討を行い、2017年10月に最終報告を行った。そのなかでは、以下のような事項を課題として掲げている。

- ・総合、スポーツ、外国語、ITの各講座部門を横断するプログラム設定がない。
- ・大学全体としての社会連携推進施策との連携が希薄
- ・駿河台記念館での開催講座について施設利用料の負担が生じるため、都心エリアでの積極的な展開が困難

【2. 原因分析】

○長年クレセント・アカデミーの講座プログラムがシニア世代に偏った編成となっていた。また、受講者の居住分布は多摩キャンパスを所在地とした多摩エリアに集中はしているものの、採用している広報媒体の特性などにも影響され訴求する層が偏っており、「総合大学」としての強みを地域に周知、還元しきれていない。

さらには、広報面の要因として、戦略的広報(広報媒体の選択、訴求エリア、遡及訴求対象の選定など)が十分でないこと、多摩エリア等において地域・地元との連携やダイレクトなアプローチ手段の欠如などがあげられる。

○従来の講座運営は、クレセント・アカデミーの各部門内で実質、活動計画と実行が決定されてきた。部門間の連携や、学内の他組織との連携・協力が必ずしも十分ではなかった。

○クレセント・アカデミーは教育研究目的以外の活動とみなされることから、駿河台記念館の施設利用料が発生している。駿河台記念館の利活用方法そのものの見直しが必要と考えているが、都心キャンパス整備のあり方とも関連するため、進捗がない。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

○新規講座の開講や広報手段の改善を通じ、全体及び講座部門毎の受講生の年齢層の拡大、各年齢層毎の男女比の均衡化を図る。このことで、年間の受講者数について前年度比5%増をめざす。

○クレセント・アカデミーワーキンググループの検討において明らかとなった課題について、学内組織と課題意識を共有しながら解決に取り組む。

【4. 目標達成の手段】

○幅広い世代に向けた講座編成を増やすとともに、地域・地元へダイレクトに訴求できる広報スキームを開拓する。

- 各課題への解決に向けた対応
- ①部門間を横断する講座プログラムについて、2018年度から開設し、効果検証を行いながら将来的な展開を模索する。
- ②大学全体の社会連携を主管する組織と情報共有を行い、連携可能な取組みを精査・実行する。
- ③施設利用料の課題について分析し継続して問題提起を行う。

因果関係

【5. 手段の詳細】

○幅広い世代に向けた講座編成に向けた施策として、2017年度から開講した産後ケア講座の継続、ジュニア向けスポーツ講座の新設(2018年度より3講座を新規開講)を行う。このほか、「模擬裁判員裁判で学ぶ法律学」と題し、市ヶ谷キャンパスの模擬法廷を見学しつつ、裁判員裁判を体験的に学ぶ講座を実施する(2018年11月)ことで、受講者の属性拡大めざす。

○多摩キャンパスエリアの地域(八王子市、日野市、多摩市など)の小学生などにダイレクトに訴求できる広報スキームとして、学事部学事・社会連携課との連携により、八王子市と教育委員会に講座告知等での協力を得て、八王子市下全70校の高学年の全児童にジュニア講座のフライヤーを頒布する。(2018年5月) なお、この取組みは学内組織との連携・協力という点でも今後の展開に繋がるものと位置づけている。

○講座部門間横断的プログラムの第一弾として、小学生向け「サマースクール」プログラムを8月2日、8月3日(2日間)実施する。このプログラムは内容をスポーツに限定しないジュニア向け講座の位置づけであり、実施結果をもとに、来年度以降のさらなる展開を検討する。

○駿河台施設利用料の課題については運営委員会で継続的な課題として審議を続ける。(2018年10月)

どう変わったか

どう変わったか

【6. 結果】

○受講者数については2017年度比約2%の伸びを達成した。また、受講者世代拡大については、産後ケア教室も予測を超える集客、模擬裁判の講座については満員のお申込みを実現した。新設したジュニアスポーツ講座については2講座が春期に開講できなかったが、秋期は両者とも開講に至った。総じて2017年度に比べて10代以下の受講生の割合が約5%伸長した。

○八王子市との連携において、フライヤー頒布時期が遅かったが、十数件程度は秋の募集につながった。小学校のみならず、産後ケアの告知のため市内の子育て支援拠点などにフライヤーなどを配布してもらうことができ、産後ケアの受講生獲得につながった。

○小学生向け「サマースクール」プログラムについては申込開始後、即日満席になり実施を実現した。今年度における成功事例(パッケージ化したプログラム、コンテンツの種類への高評価等)と反省点(講座開始終了時刻、昼食対応、解散後の子どもの安全確保の課題等)を踏まえた上で、2019年度は小学生向け春休み期のプログラムの新設や、他校地かつ多校地での講座設定を決定した。

○記念館使用料については、新学部設置や法学部都心移転計画により駿河台の改修工事及び使用不可となる状況から具体的な方策や検討は実質保留となる。駿河台記念館以外の校地での展開も含めて2020年度における実施校地の展開方法は2019年度の最大課題の一つとしている。

以上の通り、一部計画変更や目標数値に達しなかった部分はあるが、目標に掲げた「開講講座の充実」は一定程度達成できた。

【7. 結果の原因分析】

○受講者数目標5%を下回った主因は人気講座が施設修繕のため開講中止になったことや、講師理由により冬期の開講や回数を削減となったことがあげられる。ジュニアスポーツ新講座のうち2講座については講座名やパンフレット記載内容が伝わりづらい点があったため春期の集客に苦勞したが、無料体験会などを実施したことで、秋期には当該講座や種目の面白さなどを訴求ができたり、地域に頒布したチラシによる申込が増加した。

○地域連携(特に八王子市)については、チラシ配付時期を調整すればプレゼンスのアピールも含めて、より効果を見込めるとの判断に至った。そのため、2019年度の募集に際しては継続して八王子市内小学校に2019年3月にフライヤー頒布ができるよう、調整を行った。

○前年にリサーチ及び企画した小学生向けのサマースクールの需要に対する評価が想定通り、市場の要求にマッチしていたと思われる。また大学の施設やブランド力を意識したコンテンツが評価されたと思われる。次年度の拡大へ繋がった。

○中長期事業計画に基づく都心キャンパス整備の一環として、駿河台記念館が2019年秋期をもって使用できないこととなった。そのため、都心エリアの展開については後楽園キャンパス、市ヶ谷キャンパスで一部講座の実施を設定する方向で計画を切り替えた。

因果関係に留意して記述

2018年度【教学運営組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

- 指定課題
- 自主設定課題

東京オリンピック・パラリンピック競技大会
ムーブメントの推進

大学基準による分類: 社会連携・社会貢献

【1. 現状】

- ①2014年度に東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会と協定を締結し相互に連携・協力体制を構築する関係性があるが、具体的な取組みに対する教学としての意識・姿勢をあまり示していない。
- ②八王子市のキャンプ地誘致に伴う事前練習会場や、大会公式練習場として本学の運動施設の使用について協力を依頼されているが、大会開催期間は、前期の授業期間であり、本学と対応が曖昧なものになっている。

【2. 原因分析】

- ①2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会との協定書に基づく連携事項推進会議が学内に組織されているが、活動が機能的でない。
- ②東京オリンピック・パラリンピック競技大会に関連する内容の研究教育や学生のボランティア活動等が個別各所で行われ、大学という組織で大会を推進していく力が弱い。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

- ①大会組織委員会及び東京都に対して大学として積極的に連携協力していく。
- ②東京オリンピック・パラリンピック競技大会に対し本学学生の積極的な参画を促す。
- ③中大学生アスリートの社会貢献活動の展開。

【4. 目標達成の手段】

- ①大会組織委員会の主催するボランティア説明会への参加や各種情報を学内の連携事項推進会議のメンバーに共有する。
- ②東京都教育委員会と連携協力してオリパラ教育プログラムを学内で展開する。
- ③中大学生アスリートを派遣し、社会・地域への貢献活動を行う。

因果関係

【5. 手段の詳細】

- ①2020年度の学年暦について、本学の学生がボランティア等に参加できるよう、設定については配慮してほしい旨、またその方針を早期に学生に周知してほしい旨を2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会との協定書に基づく連携事項推進会議より学長に提言し、教学執行部での方針決定を依頼する。
- ②東京都が主催する「おもてなし語学ボランティア育成講座」の開催について、多摩キャンパスと後楽園キャンパスで開催する。
- ③東京都教育委員会が実施している「オリンピック・パラリンピック教育推進のための教育支援プログラム」に登録した「中大アスリートと一緒にオリンピック種目のプレイを体験しよう」に学生アスリートを派遣し社会貢献活動を行う。

どう変わったか

【6. 結果】

以下の通り、東京オリンピック・パラリンピック競技大会ムーブメントの推進活動を行った。計画によって達成度合いは異なるものの、2020年に向けた準備は着実に進んでいる。

- ①7月に「2020年度の学年暦の設定方針について」を公表し、学生が観戦やボランティア等に参加できるよう学年暦への配慮が確認された。これに伴い、9月には大会組織委員会が募集する「大会公式ボランティア」と東京都が募集する「都市ボランティア」について募集要項をポータルサイトC plusに掲載し応募を促した。2月現在、学生アンケートを実施しボランティア応募者数の調査を行っているが、一定数の応募が確認されている。
- ②9月18日～20日に「おもてなし語学ボランティア育成講座」を開催した。受講者参加者は3日間合計で128名だった。これにより受講者は通算で約400名となった。学内で開催でき学生が気軽に参加できるプログラムとして、継続して行うことを予定している。2019年度の実施については今年度と同様9月に行う計画である。
- ③アスリート学生派遣プログラムである「中大アスリートと一緒にオリンピック種目のプレイを体験しよう」に八王子市内の中学校より派遣依頼を2件受けたが、双方の条件が折り合わず開催まで至らなかった。次年度については社会貢献活動として積極的に開催することを計画している。

【7. 結果の原因分析】

- ①7月9日開催の学長・学部長との懇談会で学年暦を配慮することが確認され、学生がオリンピック・パラリンピックに参画する環境構築が後押しされた。併せて、学生に対しボランティア説明会、募集要項を大学から提示するなど積極的な周知を行ったことから、学生がボランティアに応募するきっかけを作ることができたと分析している。
- ②「おもてなし語学ボランティア育成講座」の開催時期を後期授業開始直前に設定し、受講しやすい日程に設定したこと、ポータルサイトC plusで周知したことから、多数の参加者が集まったと分析している。
- ③東京都教育委員会に登録した「中大アスリートと一緒にオリンピック種目のプレイを体験しよう」のプログラムを八王子市立の小中学校校長会に出向き、プログラムの周知を図ってきたが、開催まで至らなかったのは大学が学友会体育連盟に対して積極的な協力を求めることができていないことが要因の一つと考えられる。

因果関係に留意して記述